

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

平成31年度タクシーの供給に関する請負契約

(詳細は、公募説明書(別途交付)参照)

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。

(5) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。

① 特別区・武三交通圏について、道路運送法第4条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けた法人であること。

② 一法人につき、24時間配車可能な車両を500台以上有していること。

③ タクシー乗車券については、東京税関に対して無償で提供し、乗車券の使用による手数料がかからないこと。

④ 接客態度、運転技術に優れ、安全且つ的確に目的地まで運行できること。

3. 参加意思表示書等の提出期限及び提出場所に関する事項

受注を希望する者は、平成31年3月15日(金)17時00分までに下記提出先へ参加申込みを行うこと。

(提出先) 東京都江東区青海2-7-11(東京港湾合同庁舎7階)

東京税関総務部会計課用度係 (担当:高木)

連絡先:03-3599-6236

4. 公募説明に関する事項

(1) 日 時 平成31年2月28日(木)～平成31年3月14日(木)

平日 09:00～12:00及び13:00～17:00まで

(2) 場 所 3. 提出場所と同じ

5. 参加意思表示の無効

公告に示した公募に参加するものに必要な資格のない者の提出した参加意思表示書等は無効とする。

6. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

平成31年2月28日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長

徳田 郁生

